

群馬大学工学部 正 員 片田敏孝
 群馬大学大学院 学生員 及川 康
 群馬大学大学院 学生員○寒澤秀雄

1. はじめに

河川洪水時における人的被害の最小化には、住民の迅速な避難行動が重要となる。しかし、高齢者などの災害弱者(以下「災害弱者」と呼ぶ)の中には、避難勧告・指示が発令されても、足腰が弱いなどの理由により避難が困難な人や、避難所生活での困難を考え自宅にとどまる人も多いのが現状である。現に、平成10年9月の高知水害などのように、洪水による犠牲者の多くが災害弱者で占められる事態も多々見受けられる。

そこで本研究では、洪水発生時の災害弱者を念頭においた避難体制のあり方を検討することを目的に、平成10年8月末の福島県郡山市における水害を事例に、洪水時の災害弱者の避難に際しての問題点を明らかにする。

2. 調査概要

洪水時における災害弱者の避難に関する問題を把握することを目的に、福島県郡山市のホームヘルパーを利用して災害弱者を対象に調査を実施した。本調査の主な質問項目は、調査対象者の日常生活の状況や介護の実態、今回の水害における避難勧告・指示発令時の避難行動の実態、今後の洪水発生時における対応行動に関する意向などである。これらの対象者は、日常生活を営むうえでも多くの支障があり、そのうえ災害時に避難を行うことになれば、多くの困難な状況が出現すると考えられる。

また、著者らは、本調査を行う以前に、このたびの洪水において、郡山市内の一般世帯2000世帯を対象とした郡山市民の避難行動の実態調査(以下「一般調査」と呼ぶ)を行っている。本調査と一般調査の調査概要は表-1に示すとおりである。以下では、両調査結果の比較も踏まえ

表-1 調査概要

て考察を行うこととする。

	本調査	一般調査
調査対象地域	福島県郡山市 阿武隈川流域 (避難勧告・指示発令区域、一部区域外)	福島県郡山市 阿武隈川流域 (避難勧告・指示発令区域、一部区域外)
調査期間	平成10年11月10～19日	平成10年9月11・22日
調査方法	訪問面接・聞き取り記入	郵便受け投函・郵送回収
調査票配布数	93	2,000
有効回収数	85(回収率:91.4%)	747(回収率:37.4%)

3. 災害弱者の日常生活の状況

本調査の対象者は70歳以上の高齢者が80%を占める。この中には、寝たきりの人や、足腰等が不自由で日常生活に支障を感じている人が75%を占める。その他に、記憶が曖昧であることや慢性的な病気など複数の障害を抱えているケースが多く、これらは、避難行動に際して大きな障害となることが予想される。

次に、家族人数の構成をみると、1人暮らしが37%で最も多く、32%を占める2人暮らしについても、その多くは70歳以上の高齢者のみの世帯である。また、調査対象者の介護の状況をみると、ホームヘルパーの訪問は週に1～2日程度であり、家族や身内などホームヘルパー以外に介護する人については、「いない」という人も38%おり、調査対象者宅に介護者がいる時間は限られていることがわかる。また、日常、これら調査対象者の様子を気にかけてくれる近所の人の存在の有無は「いない」とする者が約30%おり、これらの人々は避難の際には近所の人々や近隣に住む親戚に助けを求めることが困難であり、避難から取り残される危険性が高い。近年の各地における水害による犠牲者の多くが、本調査と同じような災害弱者で占められる事態を直視するなら、これらの住民の災害時対応のあり方は事前に十分な検討をしておくことが重要である。

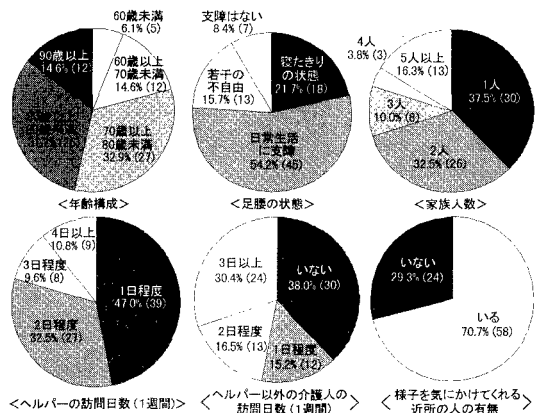


図-1 調査対象者の日常生活の状況

4. 平成10年8月末洪水における災害弱者の避難行動実態とその問題点

このたびの洪水では、郡山市内に2度にわたり避難勧告・指示が発令された。それらの避難情報を、発令直後に知った人が本調査では73%を占め(一般調査61%)、情報については早く入手していることがわかる。これらの発令を知ったときに破堤や越流に対する危険を感じた人も67%(一般調査40%)と比較的多い。また、避難の必要性に関しては、67%(一般調査68%)と一般市民と同様に多くの人がその必要性を感じている。

しかし、このたびの洪水において、自宅以外の安全な場所に少なくとも1回以上避難した人の避難率は、一般調査の78%に比べて、本調査では62%と低いものとなっている。この背景には、当人の足腰の状態や避難の勧誘の有無などが影響していると考えられるが、現に発令時に声をかけてもらった人の避難率は74%に対して、そうでない人の避難率は33%と低い。また、足腰の状態の悪い人ほど避難率は低く、寝たきりの人の避難率は33%にとどまっているのが現状である。

以上のように、災害弱者の避難行動についてみると、必要な時期に情報を入手し、洪水に対する危機感や避難の必要性を感じているにも関わらず、避難から取り残された実態も多くみられ、さらに大規模な洪水の浸水被害を想定するならば、これらの災害弱者の避難を可能にするための検討が急がれる。

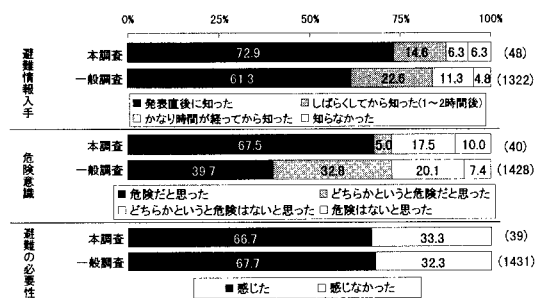


図-2 避難情報の入手状況と住民の危機意識・避難意向

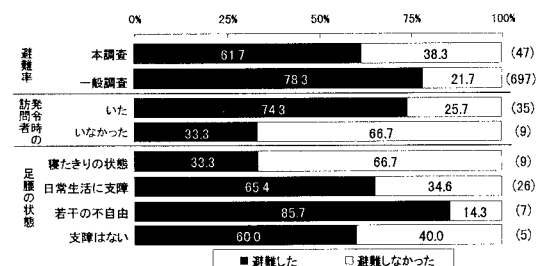


図-3 避難行動の有無

5. 今後の洪水時対応行動の意向にみられる問題

今後の洪水発生による避難勧告・指示の発令時を想定すると、避難したいと思う人が74%いるが、自力での避難は無理と思う人が83%おり、避難の意思があっても他人の助けをなくしては避難不可能という人が多くを占めている。また、避難手段に関しては、行政は徒歩での避難を前提として避難計画を策定しているが、その一方で、徒歩での避難が不可能とする人は78%を占め、避難手段として徒歩を念頭においている人は10%にとどまっている。それに対して、車椅子昇降機など特別な設備の整った車による避難を望む人が26%を占めるなど、徒歩での避難を前提とすることが災害弱者の意向と大きくかけ離れている実態が明らかとなった。

次に、今後の洪水発生を想定したときの希望避難先についてみると、指定避難所の希望者は11%にとどまっている。これに対し、災害弱者用に準備された避難所の希望者は45%、病院や老人ホームなどその他の施設の希望者は14%おり、親戚・知人宅などへ避難するあてのない人は、指定避難所よりも設備の整った施設を望む傾向にある。しかし、このたびの洪水では災害弱者用に準備された避難所は使用されず、また、病院などの施設に頼るのも限界があり、現状では、希望した避難先へ避難できないことが予想されるなど、避難所の設定についても多くの問題が明らかとなった。

6. おわりに

本研究では、実際の水害を事例に、河川洪水時における災害弱者の避難に際しての様々な問題点を明らかにした。このような問題に対して、早急な対応が必要とされるが、行政だけでは対応しきれない問題も多く存在し、地域住民の自主防災組織など協力体制のあり方も検討される必要がある。

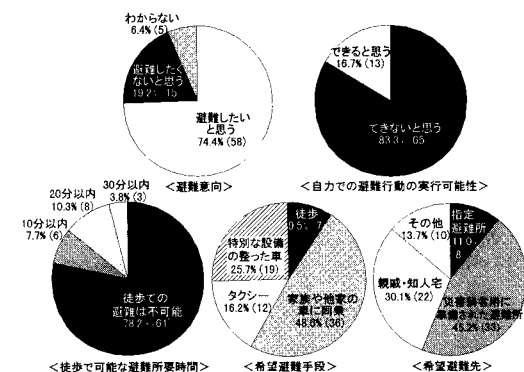


図-4 今後の洪水時対応行動の意向